

○那珂市特産品ブランド認証要綱

平成26年3月28日

告示第48号

(目的)

第1条 この要綱は、ブランドを活用した市のまちづくりの一環として、特産品の競争力の強化を図るため、その品目ごとに定める認証基準に適合する那珂市特産品ブランドの認証に関し必要な事項を定めることにより、確かな品質及び技術を持ち那珂市が誇る地場産品であることを証し、併せて消費者の信頼と市への関心の向上にも資することを目的とする。

(認証基準)

第2条 那珂市特産品ブランドは、次の各号のいずれにも該当するものを対象とする。

(1) 次のア又はイに該当するもの

ア 市内の製造者又は生産者組織団体等が製造又は生産するもの

イ 日本国内の製造者が、市内産の原材料又は市内の地域資源を活用して製造又は生産するもの

(2) 原則として1年以上継続して製造又は生産されたものであり、かつ、将来的に3年以上継続して製造又は生産が見込めるもの

(3) それぞれの商品に関する関係法令等の基準を満たしたもの

(4) 公序良俗又は法令等に抵触するおそれのないもの

2 那珂市特産品ブランドは、市長が別に定める認証基準細目を満たすものとする。ただし、一部基準を満たさない場合であって、総合的に判断し認証することが適当と認められるときは、那珂市特産品ブランドとして認証することができる。

(認証の申請)

第3条 那珂市特産品ブランド認証（以下「認証」という。）を受けようとする製造者又は生産者組織団体等（以下「申請者」という。）は、市長が行う公募の期間内に那珂市特産品ブランド認証申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(認証の決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、別に定める那珂市特産品ブランド推進協議会の意見を聴き、認証の適否を決定するものとする。

2 市長は、申請者に認証を受けようとする商品の見本の提出を求めることができる。

(認証書の交付)

第5条 前条の規定により認証を決定したときは、申請者に対して那珂市特産品ブランド認証書（様式第2号）を交付するものとし、認証をしないと決定したときは、その理由を添えて通知する。

(認証マークの表示)

第6条 認証品の製造者又は生産者組織団体（以下「認証者」という。）は、別に

定める那珂市特産品ブランド認証マーク（以下「認証マーク」という。）を認証品の容器又は包装等に印刷表示することができる。

- 2 認証マークの印刷表示に要する費用は、認証者の負担とする。
- 3 認証マークの印刷表示を行わない場合は、別に発行する認証マークのシールを購入し、認証品の容器又は包装等に貼付することができる。
- 4 認証マークのシールは、1,000枚につき1,000円とする。ただし、認証の決定時に認証者へ交付する3,000枚は無償提供とする。

（認証の有効期間及び更新）

第7条 第4条及び第5条の規定による認証の有効期限は、認証の日から3年を経過する日の属する年度の末日までとする。

- 2 認証の更新を受けようとする認証者は、認証の有効期間の末日が属する年度において市長が行う公募の期間内に、那珂市特産品ブランド認証更新申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。
- 3 前項の規定による申請が行われた場合においては、第4条及び第5条の規定を準用する。
- 4 前項の規定により認証の更新をする場合においては、第1項の規定を準用する。

（認証書記載事項の変更届出）

第8条 認証者は、交付された認証書の記載事項に変更があった場合は、速やかに、那珂市特産品ブランド認証書記載事項変更届出書（様式第4号）により市長に届け出るものとする。

- 2 市長は、前項の届出書を受理したときは、当該届出者に対して、必要な記載事項を記入した認証書を交付するものとする。

（点検及び指示）

第9条 市長は、この事業の適正な運用を図るため、那珂市特産品ブランド認証書記載事項に関する点検を行うことができる。

- 2 認証者は、前項の規定における点検に協力するとともに、その指示に従うものとする。

（認証基準の遵守）

第10条 本制度は、認証者の意思による申請を前提に、自主申告及び自主管理を原則とすることから、認証品に問題が生じた場合の責任は、認証者自身に帰属するものであり、認証品の流通、販売、消費、使用において事故が発生したときは、認証者が一切の責任を負うものとする。

- 2 認証者は、前項に定める事故等の内容が確認できたときは、市長に速やかに連絡するものとし、市長の指示があったときは、その指示に従うとともに報告書を提出するものとする。
- 3 市長が認証品の苦情を受けたときは、認証者に対し速やかにその内容を連絡するものとし、認証者はこれに誠意をもって対応し、その状況を報告するものとする。
- 4 市長は、事故等の内容を一般に広く知らせる必要があると認めるときは、その

内容を公表するものとする。

- 5 市長は、前項の公表により、認証者及びその取引関係先において経済的な損害その他不測の事態が発生した場合でも、一切の責任及び負担を負わないものとする。

(認証の取消し)

第11条 市長は、認証者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、当該認証品に対する認証を取り消すことができる。

(1) 認証の取消しの届出があったとき。

(2) 認証マークを不適正に使用したとき。

(3) 市内産の原材料又は市内の地域資源を活用したものでない認証品の認証者にあつては、認証後、事業所を市外に移動したとき。

(4) その他認証を取り消すべき重大な事由が生じたとき。

- 2 市長は、この要綱に重大な違反をして認証を受け、又は那珂市特産品ブランドに対する信頼を失墜させる行為を行った者がある場合は、直ちに当該者の受けた認証品の認証を取り消し、再度の認証申請も拒否することができる。

- 3 市長は、第1項の規定により認証を取り消した場合は、認証者にその旨通知するものとする。

- 4 第1項第1号の規定による認証の取消しの届出は、那珂市特産品ブランド認証取消届出書(様式第5号)により行うものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(令和5年告示第50号)

この要項は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年告示第95号)

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

那珂市特産品ブランド認証申請書

年 月 日

那珂市長 様

（申請者）
住所又は所在地
事業所名
代表者名

那珂市特産品ブランド認証要綱第3条の規定により、下記のとおり認証を受けたいので、那珂市特産品ブランド認証要綱の認証基準（第2条）を満たす商品であることを誓約し、申請します。

記

申請事項等	説明等
1 申請商品名称	
2 品目の分類	大分類（ ） 中分類（ ） 小分類（ ） *認証範囲に記載されないものは未記入で提出
3 原材料名	*那珂市産を使用しているものには該当する原材料名の後に（那珂市産）と記載すること

4 主な添加物（食品）	食品添加物名とその使用理由
5 価格	* 価格の変動性が高い場合は参考又は平均価格を記入。
6 内容量	* 商品個体毎に差のあるものは平均内容量を記入。
7 消費又は賞味期限	消費・賞味（該当するものを○で囲む） その期間：
<p>8 那珂市特産品ブランドとしてのアピールポイント</p> <p>* 製造又は生産の工程を含めできるだけ詳しく記入</p> <p>* 別紙での提出も可</p>	<p>①理念、姿勢、背景 （那珂市でものづくりをする意欲）</p> <p>②独自性 （同業他社商品等と比較した優位性）</p> <p>③信頼性 （信頼性、品質の高い商品づくりへの取り組み）</p> <p>④ブランド向上への貢献度 （知名度、イメージアップ、市場性等）</p>

備考

*食品の場合、製造許可書の写しを添付すること。
*事業所所在地と製造場所が異なる場合は記入すること。

様式第2号（第5条関係）

那珂市特産品ブランド認証書

様

貴商品は厳正なる審査を行った結果、
年度那珂市特産品ブランドに
ふさわしい安心・安全で優れた特産品であることを認めここに認証します。

記

認証番号 第 号

商品名

認証期間 年 月 日から
年 月 日まで

年 月 日

那珂市長

印

様式第3号（第7条関係）

那珂市特産品ブランド認証更新申請書

年 月 日

那珂市長 様

(申請者)
住所又は所在地
事業所名
代表者名

那珂市特産品ブランド認証要綱第7条の規定により、下記のとおり認証更新を受けたいので、那珂市特産品ブランド認証要綱の認証基準（第2条）を満たす商品であることを誓約し、申請します。

記

申請事項等	説明等
1 認証番号	*初回認証時の認証番号
2 商品分類	*初回認証時の商品分類
3 商品名	*更新申請商品名前
4 前回認証時から変更の有無 *変更届出書を別途提出すること。	有 ・ 無
	変更内容 ① 商品名 ② 商品の生産・製造場所 ③ 認証マークの表示形態 ④ その他

様式第4号（第8条関係）

那珂市特産品ブランド認証書記載事項変更届出書

年 月 日

那珂市長 様

（申請者）
住所又は所在地
事業所名
代表者名

那珂市特産品ブランド認証要綱第8条の規定により、下記のとおり認証内容の変更をしたいので、下記のとおり申請します。

記

申請事項等	説明等	
1 認証番号	*初回認証時の認証番号	
2 商品分類	*初回認証時の商品分類	
3 商品名	*更新申請商品名前	
4 変更事項		
(1) 変更事項		
(2) 変更の理由		
(3) 変更の内容	変更後の内容	変更前の内容

様式第5号（第11条関係）

那珂市特産品ブランド認証取消届出書

年 月 日

那珂市長 様

(申請者)
住所又は所在地
事業所名
代表者名

那珂市特産品ブランド認証要綱第11条第4項の規定により、下記のとおり認証を取り消したいので、提出します。

記

申請事項等	説明等
1 認証番号	
2 商品分類	
3 商品名	
4 取消年月日	
5 取消しの理由	

様式第1号 (第3条関係)
様式第2号 (第5条関係)
様式第3号 (第7条関係)
様式第4号 (第8条関係)
様式第5号 (第11条関係)